
序 章

習近平政権をみるポイント

中国の動向が世界の耳目を集めている。耳目を集める理由は、アメリカに次ぐ世界第2位の経済力を備えたことによるだけでなく、急速に強化された軍事力を背景に、アジアを中心に従来の国際秩序の変更をめざす外交を展開していることによる。「大国中国」の台頭を目撃した世界は、当然その台頭の行方を問わずにはいられない。一方で、中国に関しては、環境汚染、格差拡大、少数民族や民衆の抗議活動の急増など、深刻な問題が「大国中国」の陰の部分として報じられることも多い。そして、こうした陰ゆえに中国の崩壊が近いとの議論を展開する向きもある。つまりところ中国はどこへ向かおうとしているのか？本書は、この問いに、主として経済分野の分析を通じて迫ろうとする試みである。

あらかじめお断りしておきたいのは、筆者の力量不足から、読者が想定されるであろう多くの問題の分析を割愛せざるを得ないことである。本書では、習近平政権の行方を占ううえで逸することができないと思われる問題に絞って分析を進めたい。

こうした意図のもと、全体の構成は以下のようなものとなる。まず序章で、江沢民政権（1989年6月～2002年11月：総書記在任期間）、胡錦濤政権（2002年11月～2012年11月：同上）との比較を意識しつつ、習政権をみるうえでのポイントの提示を試みる。続く各論では、中国経済の現況と中長期的課題を確認し（第1章）、その課題に応えようとする習政権の全体的改革・開放プランを中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議の決定（2013年11月採択。以下、「3中全会決定」）を中心に整理する（第2章）。つぎに、対外開放政策について、中国経済と国際経済の変化をふまえて分析する（第3章）。以上の諸章における筆者の分析軸は、「改革と開放の連動（とその復活）」である。つづい

ては、中国の経済・社会の中長期的趨勢を決めることになる都市化戦略について、農村発展戦略と関連づけつつ検討し（第4章）、習政権として初の自前の経済発展計画となる第13次5カ年長期計画（2016～2020年）⁽¹⁾ について、その策定状況をサーベイする（第5章）。そして、最後に、以上の分析をふまえて習政権の行方と日中関係の今後の展望を試みる（終章）。

第1節 「中国の夢」の登場

習近平中国共産党中央委員会総書記（以下、中国共産党トップとしての活動・発言は習総書記、国家主席としての活動・発言は習国家主席）は、その就任以降、ことあるごとに「中国の夢」に言及し、その実現が政権の目標であると発言してきた。ただし、「アメリカンドリーム」が「アメリカの夢」に加えて「アメリカ人の夢」のニュアンスをもつのと異なり、もとの中国語＝「中国夢」は、「中国人の夢」ではない。事実、この言葉が初めて公式に使われた際⁽²⁾ には、「中華民族の偉大な復興の実現」がその内容とされていたし、その後の説明ぶりも変わらない。

「中国の夢」に関する中国以外での評価には、否定的なものが多い。第1の理由は、上述したように「中国の夢」は「中国国家の夢」であり、「民族の偉大な復興」という言葉には、前大戦までのナショナリズムを連想させる点があることである。第2の理由は、ここまでの経緯をみるかぎり「中国の夢」は、前の胡錦濤政権の「調和社会」⁽³⁾ と同様、スローガンにとどまっており、同政権の「科学的発展観」⁽⁴⁾、さらにはもう一つ前の江沢民政権の「三つの代表」⁽⁵⁾ のように、中国共産党の「指導原理」とは位置づけられていないことである。第1の点については、「中国の夢」が、とくに習政権の強硬外交を象徴する用語として世界に伝わったことが決定的であった。しかし、この言葉（とりわけ「民族の偉大な復興」の部分）に対する中国国内での反応は肯定的である。また第2の点については、そのとおりであるが、もともと中国共産党の規約に自らの原理・理念を盛り込み、全党の承認を得るには準備と時間が必要であることを指摘しておく必要がある。習近平政権もいずれこうした試みをする可能性があり、先走って「中国の夢」の概念としての未熟さを論難することは妥当

とはいえない。

直近の第12期全国人民代表大会第3回会議（2015年3月）では、「四つの全面」（①「小康社会」の全面的実現，②改革の全面的深化，③法による治国の全面的推進，④党に対する全面的な厳しい統治）が「戦略的手配」として提起された。「四つ」という接頭辞をみると，習政権の新しい「指導原理」となっていく可能性がある。それでも，習政権が「中国の夢」をどのような場面，文脈で使うかに注目することは，政権の今後を分析するうえでの手掛かりを提供してくれるであろう。習政権においては，少数民族に対する抑圧が目立っているが，たとえば「シルクロード経済帯構想」（後述）には，内陸部の振興を通じてウイグル族などを「中華民族」という大きな流れのなかに参加させていくという発想も見受けられるからだ（清水学 2015, 12）。こうした判断から，本書では「中国の夢」を「キーワードの一つ」として用いることにしたい。



上海の商業ビルに描き出された「中国夢」の文字（撮影：筆者）

第2節 改革・開放の現状評価

1. 停滞する改革・開放

現時点から回顧すると、胡政権期は、「調和」を掲げて国民皆保険体制の構築に邁進するなど民生重視の姿勢は評価できるものの、改革・開放の観点からすると停滞期だったといわざるを得ない。まず、改革をみると、江政権期の状況からあまり進展していない分野が多い。とくに国有企業改革については、江政権下で進んだ「民進国退」（国有企業のシェア拡大，国有企業のシェア縮小）は後退し「国進民退」（国有企業のシェア拡大，民営企業のシェア縮小）という状況になっている。

渡邊（2013）が分析しているように、国有企業が全経済活動に占めるシェアは、次第に低下してはいるものの依然大きいし、低下のペースも緩慢である。表序-1 にいくつかの項目について国有企業のシェアとその変化を示した。また、産業別に所有形態と市場競争のあり方をみると、重要な産業分野で国有企業の独占状態が維持されていることが明瞭となる（表序-2）。また、経済における国家統制の度合いを指数化したPMR指標（Indicator of Product Market Regulation, 指数が大きいほど国家統制の度合いが高いことを示す）で国際的に比較すると、中国はロシアと並んで3.30。OECD平均の1.34はもちろん、OECD加盟の新興国（チェコ、ハンガリー、韓国、メキシコ、ポーランド、トルコ）の1.83よりはるかに統制された経済体制であることが明らかである（OECD 2010, 113）。

つぎに開放においても、WTO（世界貿易機関）加盟時の対外的約束がまだ果たされていない。対外開放が遅れているのはサービス分野が中心で、金融、通信、鉄道など上述した国有企業独占業種が中心となっている。これらの分野には巨大な国有企業が存在し、民間資本や外国資本への開放を阻んでいる構図である。

以上でみたような改革の停滞には背景要因がある。第1は国内要因である。世界経済危機（リーマン・ショック：2008年秋～）の一時期を除いて高度成長が持続したため、改革を継続する意欲が衰えた。たとえば国有企業の場合は、高

表 序－1 国有企業のシェア推移

項目	（％）	
	1998年	2011年
企業数	39	5
生産額	50	26
利潤総額	36	27
総資産額	31	27

(出所)『中国統計年鑑』各年版。

表 序－2 産業別所有形態と市場条件

産業	所有	競争（市場）
鉄道	企業	独占
郵便	政企不分・非企業	独占
放送	政企不分	中央、地方に多くの放送局があり競争
タバコ	政企不分	専売（国からの許可を得て販売）
塩	政企不分	専売
石油加工	国有	国有2社の寡占
水道	国有、地方政企不分、民営	地域分割
電力	発電：国有、民営、混合 送電：国有	発電：国有5社、民営、混合所有の混合市場 送電：国有2社の地域分割
航空	国有、民営、民・外資混合	国有3社、混合1社、民営4社
通信	固定電話・携帯：国有 データ通信：国有、民営	固定電話：4社、携帯電話：2社 データ通信：6社
鉄鋼	国有、民営、混合	10,000社以上
家電	混合、民営、外資	数十社

(出所) 渡邊（2013）を一部改変。

度成長が継続し経営状況が改善して黒字状態となったことに加え、「4兆元公共投資」⁽⁶⁾ のもたらした金融緩和のなかで低い利益率でもやっていける状態となった。第2に国際経済環境の変化がある。世界経済危機は中国にとっても試練だったが、欧米をはじめ世界全体がブロック経済化し、中国に对外开放を迫る外圧が弱まることになった。

こうした状況は、江沢民政権期とは大いに異なるものである。国有企業の経営悪化、アジア金融危機（1997年秋～1998年）などに起因する低成長に苦しん

だ同政権は、朱鎔基総理（以下、総理は首相と記す）の辣腕のもと、「三大改革」（国有企業改革、金融改革、行政改革）に踏み込んだ（大西 2003, 4-9）。同改革によって、経済体制は全体としてスリム化、効率化し、その後の高度成長の土台を準備したのであった。

当時は国民全体が危機感を共有しており、江政権はそれをばねに「痛み」を伴う改革を実行し、強い反対を押し切ってWTO加盟（2001年末）を果たした。ひるがえって胡政権期には、国民全体が共有するような危機感は存在せず、世界経済危機をすばやく乗り切ったこともあって、結果的に改革にも開放にも新しい進展がみられなかったということができよう。

2. 改革・開放再始動へ

習政権を取り巻く状況は、胡政権期より厳しいものとなっている。まず、国内経済をみると、「人口ボーナス」⁽⁷⁾や「後発性の利益」⁽⁸⁾は失われつつあり、低成長時代が目前に迫っている。「4兆元公共投資」の金融緩和で「わが世の春」状態だった国有企業も経営が悪化している。

つぎに国際経済をみると、EU、アメリカとも経済が復調したとはいえ、その影響で中国の輸出は不振である。他方、アメリカ発の外圧が再び強まっている。二国間レベルの「戦略・経済対話」（第3章参照）において各種規制緩和を迫られていることに加え、アジア諸国や日本の関心がアメリカ主導の環太平洋パートナーシップ（Trans-Pacific Partnership: TPP）に移り、さらにアメリカとEUという二大市場がFTA交渉（環大西洋貿易投資パートナーシップ：Transatlantic Trade and Investment Partnership: TTIP）を開始したことで中国が心理的圧力を受けていることは間違いない。ASEANとのFTAは貿易面を中心に効果を上げたものの、後で論じるように、中国がさらにメリットを得るためには、より高次元のFTAが必要となっている。

以上のような内外状況に鑑みて、習政権は、改革・開放を再始動すべきだと判断しているはずだ。政権の意思は、「3中全会決定」で示された。正式タイトルは「改革の全面的深化の若干の重大な問題に関する党中央の決定」であり、従来から改革・開放の課題とされてきた項目を網羅的に含む内容となっている。「3中全会決定」の具体的内容と推進状況については、第2章で取り上げるが、

表 序-3 “China 2030”の予測

経済改革深化，大ショック未発生ケース					(単位：%)
経済成長（年平均）	1995-2010	2011-2015	2016-2020	2021-2025	2026-2030
GDP成長率	9.9	8.6	7	5.9	5
労働力伸び率	0.9	0.3	-0.2	-0.2	-0.4
労働生産性伸び率	8.9	8.3	7.1	6.2	5.5
経済構造（期末）	2010	2015	2020	2025	2030
投資/GDP	46.4	42.0	38.0	36.0	34.0
消費/GDP	48.6	56.0	60.0	63.0	66.0
工業/GDP	46.9	43.8	41.0	38.0	34.6
サービス業/GDP	43.0	47.6	51.6	56.1	61.1
農業/就業者	38.1	30.0	23.7	18.2	12.5
サービス/就業者	34.1	42.0	47.6	52.9	59.0

(出所) World Bank and Development Research Center of the State Council (2013)。

推進に当たって最大の問題は、胡政権期に形成された既得権益層（国有企業はその代表格）が改革阻止勢力となっていることである。

政権のナンバー・ツーである李克強首相は、しばしば「改革紅利」（改革のボーナス効果）という言葉で改革再始動を訴えてきた。これは、中国が低成長時代に入りつつあるなかで成長の動力を維持するために改革措置を徹底すべきだとの趣旨であり、ごく理性的な主張である。たとえば、「改革紅利」論の主張を支えるバックボーンの一つとなっている、中国国務院発展研究センターと世界銀行の共同研究報告書（World Bank and Development Research Center of the State Council, the People's Republic of China 2013）では、2030年までの中国経済を対象に、改革の実施如何を変数として経済成長率や産業構造、就業構造の変化を予測し、改革を実施しなければ成長率は急激に低下すると警鐘を鳴らしている（表序-3）。

しかし、ここまでみてきた改革・開放停滞の経緯からうかがえるように、既得権益層という「岩盤」を突き崩すには、既得権益層も正面からは反対できない名目が必要となる。それを期待されて登場したのが、対外開放の大幅な進展を図って改革を連動させようとする新たな構想であり、その一つが中国（上海）

自由貿易試験区であると筆者は考えている。

第3節 改革と開放の連動の復活

1. 対外開放の危機は改革の停滞

ここで、対外開放と改革の連動ぶりを再確認しておこう。表序-4に1988年の沿海地区経済発展戦略⁽⁹⁾提起以降2002年までにおける対外開放の動向と中国共産党の重要決定のクロニクルを示した。後者については、基本的経済制度に関する決定、言及のみを示してある。

一見してわかるとおり、対外開放が危機に陥ると、改革も後退している。とくに1989年の「6・4天安門事件」(以下「天安門事件」)⁽¹⁰⁾後の揺り戻しは大きく、基本的経済体制は計画経済だと再定義されたばかりでなく、イデオロギー分野では「ブルジョワ自由化」(欧米流の自由・民主主義の思潮)やその先にあるとされた「和平演変」(平和的体制転覆)が警戒された。逆に、開放が復権したときには、改革も前進している。

天安門事件による揺り戻しを克服したのは鄧小平の南巡講話(1992年1月中旬～2月下旬)で、その名のとおり、鄧は対外開放を求める南の地方の支持を取り付けて、「改革・開放の加速」(同年3月の中国共産党中央政治局全体会議コミュニケ)を実現し、その波を同年秋の中国共産党第14回全国代表大会に結びつけた(大西・小林1993, 108-111)。近年における、こうした改革と開放の連動の最大の波は、表の最後の部分「WTO加盟」が引き起こした。

2. 対外開放の改革促進メカニズム

「改革と開放の連動」を具体的に論じるために、対外開放が改革を促進するメカニズムないしルートを確認しておこう。WTO加盟を例に考えると、第1に直接的影響がある。加盟の成果を報道した記事によると、2001～2011年の10年間で平均関税率は加盟以前の15.6%から9.8%へと引き下げられたが、これに加えて規制緩和も大幅に進んだ。同期間に開放されたサービス貿易分野は

表 序-4 対外開放の動向と中国共産党の重要決定

年	事件・党の重要決定
1988	沿海地区発展戦略提起
	共産党第13期3中全会で価格・賃金改革構想提起
1989	6・4天安門事件
	欧米諸国が対中経済制裁，外国投資激減
1990	共産党第13期7中全会「公有制を基礎とする，社会主義的計画のある商品経済」建設を決定
1992	南巡講話
	共産党第14回全国代表大会「社会主義市場経済」建設を決定
2001	WTO加盟
2002	共産党第16回全国代表大会「国有企業の株式化，混合所有制推進」

(出所) 筆者作成。

(注) 網掛け部分は対外開放をめぐる大きな動きを示す。

100、廃止・新規制定された法律・法規は3000に及ぶとされる(馬2012, 240-241)。

第2は間接的影響で、貿易・投資に関するルールや対外的約束が明らかになったことで、外国や外部からの監視が可能となり、改革が促進された。WTOはサービス貿易や知的所有権、投資措置に関する協定を含む。また、紛争解決手続きが強化されており、多様なプロセスを通じて中国の制度改革を促した。

第3は、加盟によって社会構造や人々の意識が影響を受けたことである。このプロセスは明示的ではないが、社会や人々がWTOルールに体现された国際的標準・価値観を自らのものとすることで改革が促進されることだ。たとえば企業組織を考えると、今や国有企業も株式化されて経営と所有が分離され、取締役会のもとにCEO(最高経営責任者)をおく経営体制が普通となっている。国民意識のレベルでも、加盟後、「全球化」(グローバリゼーション)が、「国際的標準・価値観を受け入れること」と同義の言葉として中国社会のすみずみまで浸透したのであった。

3. 習政権のスタンス

すでに述べたように、習政権は改革・開放の再始動をめざしている。しかし、再始動に対する既得権益層の抵抗を突破することは簡単ではない。突破をめざす習政権のスタンスは複雑なものである。これを「3中全会決定」以後の動きを中心に確認しておこう。

第1には、習近平個人への権限集中が進められた。「3中全会決定」に従った動きであるが、習は「中央全面改革深化指導グループ」のグループ長（中国語：組長）となり（2013年12月）、「国家安全委員会」の主席（2014年1月）、「中央軍事委国防・軍隊改革深化指導グループ」のグループ長（同年3月）にも就任した。これらの組織は新設されたものであり、習は「集権化を梃子に改革を進める」体制を築こうとしているようにみえる。こうしたスタンスを可能にしているのは、胡政権期に改革が停滞した理由が政権基盤の弱さにあったことが多くの指導者たちの共通認識となっていることである。すなわち、改革推進のためには集権化やむなしとする「合意」が存在するように思われる。

第2には、経済成長よりも改革を優先する姿勢が強まっている。第12期全国人民代表大会第2回会議（2014年3月）では、年間の成長目標を「7.5%前後」と前年実績（7.7%）以下に設定する一方、市場競争によって「企業の優勝劣敗を促す必要がある」（李克強首相の政府活動報告の一節）として、市場競争で企業・産業の構造変化を進める姿勢を示したのもその一環である。これも、安定を求めるあまり経済成長率の維持に汲々とし、改革を進められなかった胡政権期の反省に基づいている。同全国人民代表大会第3回会議（2015年3月）は、年間の成長目標を「7.0%前後」とし、こうしたスタンスはさらに明確となった（同上、政府活動報告）。

第3には、腐敗退治を大義名分として、既得権益グループの切り崩しを進めた。腐敗の摘発は徐才厚（元中央軍事委員会副主席）や周永康（元中央政治局常務委員）にまで及んだ。前者は軍、後者は石油閥という強力な既得権益グループを牽制する動きである。腐敗退治は国民の支持も得やすく、既得権益層は世論の監視を受けて抵抗を封じられる格好になったとみられる。

以上の動きを総合すると、習政権は改革・開放を再始動するために権限を集中し、既得権益に切り込むと同時に、具体的手法においては、市場経済メカニ

ズムにその効果を発揮させようとする志向をもっているといえよう。

第4節 習政権の特徴——これまでの政権との比較において——

習政権が発足して2年余が経過した。この間の政権の動きをみていて筆者は、一種のデジャヴ（既視感）に襲われた。それは、胡政権期の停滞を脱して改革・開放が再始動されようとしていることによると考えていたが、原因はもう少し別のところにあるようだ。本章の最後に、歴代政権との比較の視点で習政権の特徴を整理し、この点を分析したい。

表序-5に、江政権以降の各政権の主要政策をまとめた。個々の政策分野での相似や相違がどこから来ているのかは、一見わかりにくい。そこで、「危機の内容・認識」というファクター（表序-5最後の行）を入れることで、これらに合理的説明を与えられるのではないか、というのが筆者のアイデアである。

たとえば、改革・開放へのスタンスをみてみると、江政権が改革推進に舵を切ったきっかけは鄧の南巡講話だが、それがさらに、国内改革における国有企業改革の徹底＝「国退民进」、対外開放におけるWTO加盟へと向かったのは、国有企業の経営難が続き、国家財政にもそれをファイナンスする余裕がなかったためであり、政権の危機意識もまた強かったことによる（渡邊 2013, 128-130）。この時期にとられた政策は、民営企業重視・対外開放重視で、共産党の本来の政策（共産主義＝国有部門が経済をコントロールする）からすれば「右旋回」したものであった。

その後、2003年頃から経済が上向き、国家財政、国有企業の経営が好転すると、国有部門を重視すべきだとする論調が強まり、政策は「左旋回」する。この時期は、胡政権期にあたる。同政権は建前のうへでは改革推進を謳っていたものの、実際には国有企業が統制する分野が拡大されるなど改革は後退した。「左旋回」は、2008年の世界経済危機への対応で「4兆元公共投資」が始まり、経済が「V字回復」を果した頃までは大きな破綻はなかったが、それ以降は、投資＝融資が国有部門に集中したことから過剰設備・過剰債務が発生、投資効率全体が低下するなど、再度の政策調整が必要となってきている。

習政権スタート時には、すでに危機突破のために改革・開放の再始動が打ち

表 序－5 習政権と前政権の比較

項目	江沢民政権 (1989.6～2002.11)	胡錦濤政権 (2002.11～12.11)	習近平政権 (2012.11-)
改革・開放スタンス	改革推進 (WTO対応市場経済化)	改革停滞	改革推進 (市場経済化第2弾)
外交政策全般	経済力依存の対外拡張 (「走出去」)	「韬光養晦」からの脱却模 索	軍事力依存の対外拡張 (「海洋大国」)
対アメリカ政策	対米宥和	対米宥和	対米「新たな大国間関係」 めざす
対台湾政策	対台湾強硬 (独立阻止)	対台湾「反国家分裂法」で 現状維持めざす	統一戦線方式回帰
対日本政策	対日強硬 (二次大戦レジ ーム重視で現状変更せず)	対日宥和めざすも国内の反 対強い	対日強硬 (二次大戦レジ ーム重視だが現状変更めざ す)
内政の基本方針	国内：安定第一	国内：安定第一	国内：綱紀肅正
施政方針と国内社会 の概況	共産党のキャッチオール政 党化	和諧社会追求	集権化体制で既得権益にも 挑戦
危機の内容・認識	国有企業赤字，国家財政赤 字	集団性事件の頻発	体制の行き詰まり

(出所) 筆者作成。

出される，すなわち「右旋回」する動機は十分になっていた。実際に「3中全会決定」が採択されたことが示すように，中国共産党内においても，改革・開放再始動への合意形成が出来上がっていたといえる。ただ，異なるのは，習政権の危機意識がこれまでになく強いことだろう。それゆえに，いわば改革・開放を推進するために集権化や綱紀肅正が追求されているのではないだろうか。こう考えると，習政権の「共産党原理主義」的ともいえる動きも説明することが可能となる。

序章の最後に，改めて本書の分析スタンスを示しておきたい。冒頭で述べたように本書は，主として経済分野の分析を通じて習政権の今後を展望することをめざしている。従来から中国の情勢分析においては，政策論争が権力闘争と結びつけて論じられることが多い。中国共産党の権限が強く，どのような政策であれ党内多数派を獲得しなければ実施できないことを考慮すれば，こうした分析によって政策や政権の将来を予測する手法が間違っているわけではない。しかし，本書では，まず政権を取り巻く経済的問題に着目し，それら問題への政策対応の実態とその意味を分析し，分析結果をふまえて政権の今後を展望する，という手法をとっていきたいと考える。タイトル『習近平時代の中国

『経済』にはこうした筆者の意図が込められている。

〔注〕

- (1) 「5カ年計画」は第11次から全国版、地方版とも「5年規画」（中国語）と呼ばれるようになった。「規画」には、「長期計画」ないし「ガイドライン」のニュアンスがあるので、本書では「長期計画」と表記する。
- (2) 「中国の夢」という言葉が初めて報道されたのは、2014年11月29日（総書記選出の半月後）、他の中央政治局常務委員をともない中国国家博物館の「復興の道」展を視察した際の発言としてであった。
- (3) 中国語は「和諧社会」。各階層間の調和がとれた社会という意味であり、胡政権は、江政権期に拡大した各種の格差是正に取り組む意思をこのスローガンで示した。
- (4) 胡中国共産党総書記・国家主席が2003年に提唱し、2007年10月の中国共産党第17回党大会で党規約（「総綱」）のなかに明記され、党の指導理念となった。「科学的発展」の含意は、「人間本位」「全面的で均衡のとれた持続可能な発展」「統一的な計画・全面的な配慮」といった点にあるとされる。
- (5) 江総書記が2000年2月に提唱し、2002年11月に党規約に明記された。中国共産党が、「中国の先進的な生産力の発展の要求」「中国の先進的文化の前進の方向」「中国の最も広範な人民の根本利益」を代表するべきであり、代表している、とする思想。
- (6) 世界経済危機を乗り切るために、中国政府は2009、2010年の2年間で4兆元（当時の為替レートで約52兆円）の公共投資を集中投入し景気を下支えた。その多くは国有銀行系統を経由して融資された。
- (7) 全人口に占める生産年齢人口（15～64歳）の割合が多い状態。労働力が豊富で経済発展に適した人口構成とされる。
- (8) 発展途上国が、先進国の開発した技術や経験を早い時期から利用できるためにもつとされる優位性。
- (9) 1988年1月に趙紫陽総書記（当時）が提起した戦略。原材料を輸入し、国内で加工して輸出するという輸出主導型の発展戦略。
- (10) 1989年6月4日、民主化を求めて北京の天安門広場で座り込みを行っていた学生・民衆を当局が武力で退去させた事件。前後の衝突とあわせて多数の死傷者が出た。欧米諸国を中心に中国非難が湧き起り、中国に対して各種制裁を課す国も多数にのぼった。

